

第1回定例会

第1回定例会は、3月5日から15日の11日間の会期で開催し、承認2件、条例改正等11件・規約の変更等2件・損害賠償額の決定及び和解1件・補正予算6件・当初予算6件・人事関係3件が上程されました。
発議2件を含む、その他全ての議案について、原案のとおり可決・同意しました。また、報告は14件ありました。

専決処分

承認

承認第1号

▽令和6年専決処分第1号

(城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

(戸籍証明書の広域交付制度開始に伴い、交付手数料を追加したもの)

承認第2号

▽令和5年専決処分第8号

(城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

条例改正等

可決

議案第1号

▽城里町会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

(会計年度任用職員にかかる勤 hands 当率を規定するもの)

(出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の軽減措置を追加したもの)

議案第2号

▽城里町使用料及び手数料

条例の一部を改正する条例について

(七会町民センターの「うどん・そば・こんにゃく加工」にかかる使用料を廃止するとともに、ごみ処理券の手数を追加するもの)

議案第4号

▽城里町医療福祉費支給に

関する条例の一部を改正する条例について

(医療福祉費について、精神障害者保健福祉手帳2級及び身体障害者手帳4級の単所持者で、療育手帳等を重複で所持している場合に支給対象とするもの)

議案第6号

▽城里町廃棄物の処理及び

清掃に関する条例の一部を改正する条例について

(燃やせるごみの処理袋に加え、ごみ処理券を追加するもの)

議案第3号

▽城里町放課後児童クラブ

の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(おひさま学童クラブの設置に伴い、名称と位置を追加するもの)

議案第5号

▽城里町介護保険条例の

一部を改正する条例について

(城里町第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険料を改正するもの)

議案第7号

▽城里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

(消防団の定員数を実員数にあわせるため、定員数590人から440人に改正するもの)

反対討論

加藤木直議員

今回の改正は、590名の定員を440名に定めるものであり150名減となる。

提案理由は、定員数を実員数にあわせるためとある。「町民の安心安全」はどこに行ったのか。

正副団長、分団長との議論ある検討会議は行われたのか疑問だ。

会議時、資料を配り「すでに決まったことだ」もう決まったことだから」これでは一方的だ。

消防団と執行部がよく

話し合い、「町民の安心安全」のため、適正な団員定数の見直しを要望し反対の討論とする。

議案第8号

▽地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(地方自治法の一部改正により、条々が生じたため、当該条文を引用する条例について必要な整備を行うもの)

議案第9号

▽指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(事業所における管理者の兼務範囲の明確化及び協力医療機関との連携体制の見直し等に係る規定を追加するもの)

議案第10号

▽城里町地元茶等による乾杯の推進に関する条例の制定について

(城里町産の茶葉を原料とした緑茶及び紅茶等の飲料による乾杯を推進するもの)

議案第11号

▽水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(水道法等による権限が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、引用する条例について所要の見直しを行うもの)

規約の変更・広域協議

可決

議案第12号

▽東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更について

(令和6年4月1日に茨城県東茨城郡衛生組合が設立されることに伴い、規約の変更等について、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるもの)

損害賠償額の決定等

可決

議案第14号

▽損害賠償額の決定及び和解について

(令和5年12月8日、環境センター構内における、本町職員の物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて議会の議決を求めるもの)

広域利用の対象施設見直し内容

○利用施設の追加

- ・水戸市 東部公園 サッカー場
水戸市渋井町406番地の2
- ・笠間市 笠間芸術の森公園スケートパーク
休憩施設
笠間市笠間2345番地

補正予算

可決

議案第15号

▽令和5年度城里町一般会

計補正予算(第7号)に

ついて

減額補正額

4億6,674万1千円

主な事業

- ・ 減債基金積立金
- ・ 戸籍システム改修事業
- ・ 子ども子育て支援交付金の国費補助金返還
- ・ 町営南団地建替事業

予算総額

105億20万4千円

反対討論

藤咲 美生子 議員

令和5年度は歳入歳出

で4億6,674万円

の減額でほとんどの項

目で減額している。次

年度の予算は減額を見

通して反映すべきところ、

前年より7億円多い

総額108億円の予算

計上している。民生費

1,290万円の減

額。住民税非課税世帯で

942万円の減額であ

り、十分な支援はできて

いるのか。ホールの湯の

修繕工事費4,510万

円が減額、計画は妥当だ

ったか検証が求められ

る。住民の暮らしに反映

できるようしっかりと練

った予算計上を求める。

議案第16号

▽令和5年度城里町国民健

康保険特別会計補正予算

(第4号)について

(事業勘定)

減額補正額

4,150万9千円

主な事業

- ・ 高額療養費の減額
- ・ 特定健診委託の減額

予算総額

21億4,088万8千円

(施設勘定)

減額補正額

840万円

主な事業

- ・ 医療用衛生材料費の減額

予算総額

2億2,113万2千円

議案第17号

▽令和5年度城里町後期高

齢者医療特別会計補正予

算(第2号)について

減額補正額

641万2千円

主な事業

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金の減額

予算総額

2億6,344万4千円

議案第18号

▽令和5年度城里町介護保

険特別会計補正予算(第

5号)について

(保険事業勘定)

減額補正額

1億1,724万7千円

主な事業

- ・ 保険給付費(介護サービス・介護予防サービス・高額介護サービス)の減

額

予算総額

25億3,988万8千円

議案第19号

▽令和5年度城里町水道事

業会計補正予算(第4号)

について

(収益的収入及び支出)

減額補正額

5,541万円

主な事業

- ・ 受託工事費(都市建設課・下水道課等受託工事負担

金)の減額

収入支出予定額

6億1,482万5千円

(資本的収入)

変更なし

(資本的支出)

減額補正額

4,375万円

主な事業

- ・ 配水管新設工事の減額

支出予定額

5億2,409万円

議案第20号		議案第21号		議案第22号		議案第23号		議案第24号		議案第25号		議案第26号	
▽令和5年度城里町下水道事業会計補正予算(第4号)について	減額補正額	588万7千円	▽令和6年度城里町一般会計予算について	減額補正額	3,625万2千円	▽令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について	減額補正額	6,082万1千円	▽令和6年度城里町水道事業会計予算について	減額補正額	7億9,716万1千円	▽令和6年度城里町下水道事業会計予算について	減額補正額
収入支出予定額	10億2,856万7千円	収入支出予定額	10億2,856万7千円	収入支出予定額	5億2,058万7千円	収入支出予定額	5億2,058万7千円	収入支出予定額	5億2,058万7千円	収入支出予定額	5億2,058万7千円	収入支出予定額	5億2,058万7千円
主な事業	・処理場動力費の減額	主な事業	・処理場動力費の減額	主な事業	・社会資本整備総合交付金の減額	主な事業	・社会資本整備総合交付金の減額	主な事業	・管渠埋設工事等の減額	主な事業	・管渠埋設工事等の減額	主な事業	・管渠埋設工事等の減額
(資本的収入)	減額補正額	議案第21号	減額補正額	議案第22号	減額補正額	議案第23号	減額補正額	議案第24号	減額補正額	議案第25号	減額補正額	議案第26号	減額補正額
収入	588万7千円	収入	588万7千円	収入	3,625万2千円	収入	3,625万2千円	収入	6,082万1千円	収入	6,082万1千円	収入	6,082万1千円
支出	10億2,856万7千円	支出	10億2,856万7千円	支出	5億2,058万7千円	支出	5億2,058万7千円	支出	5億2,058万7千円	支出	5億2,058万7千円	支出	5億2,058万7千円
収入支出差額	9億9,980万0千円	収入支出差額	9億9,980万0千円	収入支出差額	4億7,226万3千円	収入支出差額	4億7,226万3千円	収入支出差額	4億7,226万3千円	収入支出差額	4億7,226万3千円	収入支出差額	4億7,226万3千円

当初予算

可決

可決された各会計の予算

当初予算総額 191億656万1千円

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	108億3,600万円	6.4%増
特別会計等		
国民保険特別会計(事業勘定)	21億1,605万3千円	2.3%減
国民健康保険特別会計(施設勘定)	2億2,561万7千円	0.8%減
後期高齢者医療特別会計	3億653万9千円	13.7%増
介護保険特別会計(保険事業勘定)	25億3,055万9千円	0.6%減
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	564万8千円	10.6%増
水道事業会計	11億6,828万円	5.6%減
下水道事業会計	19億1,786万5千円	1.4%増

議案第21号

▷令和6年度城里町一般会計予算について

反対討論3名、賛成討論3名ありました。

反対討論

藤咲 美沙子 議員

施政方針で保育や子育ての充実、在宅育児支援については認めるが、町民全般の町政には不公平感がある。近隣への通院タクシーの割引では、利用者が多い水戸済生会総合病院、水戸協同病院は含まれない。開発公社への強い傾倒を感じる。また、教育施設の新築、改築は必要だが過度な金額・地域的な偏りがある。職員の約半数が非正規職員であることに憂慮している。職員の人権や人格が尊重され、誇りと余裕をもって住民に対応できる職場環境を望む。

賛成討論

高橋 裕子 議員

ななかいこども園がなくなってしまうたら、七会地区は今以上に過疎化が進んでしまう。保育園、幼稚園がない地域に子育て世代が戻ってきてくれるのか。子供たちの安全、保護者の安心、地域の活性化を図る上でも必要である。

学童支援、保育料0歳無償化、在宅育児支援など、子育て世代にとって有難い制度となる。

小さい町、高齢者が多い町だからこそ、働く若い世代に来てもらう為にも、近隣市町村には出来ない充実した子育て支援は必要であると考え、予算に賛成する。

反対討論

関 誠一郎 議員

町の財政規模64億3千万円でその1.7倍、108億円の支出、町債累計216億円と異常な予算計上。

町長車の購入費700万円。公用車の取替え年数は20年であり、まだ12年。

桂小児童クラブ設計費500万円。桂中学校部活送迎委託料500万円。早急に統合を検討。

ななかいこども園新築。2億2千万円。今年度入所者3人。本当に必要か。

七会診療所の会計処理、ホールの湯は入湯税の未納とずさんな会計処理に職員の指導能力ゼロ。

税金の重みを感じて欲しい。

賛成討論

飯村 栄 議員

「交通空白地有償運送」制度の導入により、交通弱者とその家族の期待に応えられる。

「道の駅かつら」の事業予算も、既に地権者との交渉もまとまっています、工事の単価は、毎年上昇しているので、速やかに事業を進めるべきである。

町長車の買い替えも、PHV車、電気自動車は非常用電源としても活用できる。

以上、賛成理由を3点申し上げます。

反対討論

加藤木 直 議員

当町の標準財政規模は80億円程度ではないか。本年度一般会計予算108億円は標準財政規模を大きく超過するものであり将来が不安だ。ななかいこども園の建て替えに2億2千万円、将来を考えると、現園を補修維持し、少人数でもきめ細かな公立保育園を維持してゆくのが好ましいのではないか。

また、桂小児童クラブ設計費500万円、次年度建設費6千万円以上の経費がかかる。統合も視野に入れ、よく検討し最善の方法を考えるべきだ。

借金を返すのは今ここにいない子供達だ。

賛成討論

綿引 静男 議員

年度当初の一般会計予算を否定するということは、行政全体にストップをかけるということである。結果、暫定予算となり、公共事業の発注や補助金の交付ができなくなる。住民や企業に多大なる迷惑をかけるような議決は断じて避けるべきだ。

当初予算の一部に反対ならば、修正案を上程し賛同を募るべきだ。そうすることで、論点がはっきりし、議員同士の議論も深まる。予算の一部を理由に、予算全体に反対を訴えるのは筋が通らない話だ。

人事

同意

議案第27号

▽城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
次の方の任命に同意しました。

任期 仲田 弘見氏(塩子)
令和6年4月1日から4年間

議案第28号

▽城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
次の方の任命に同意しました。

任期 阿久津和文氏(小勝)
令和6年3月5日から令和8年6月30日

議案第29号

▽城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて
次の方の選任に同意しました。

任期 阿久津則男氏(塩子)
令和6年3月5日から議員の任期まで

報 告

城里町議員定数等調査検討特別委員会調査報告書

城里町議員定数等調査検討特別委員会委員長	片岡 藏 之直
副委員長	三村 孝 信 委 員 加藤木 直子
委 員	小 坏 孝 〃 桜 井 和 子
〃	鯉 淵 秀 雄 〃 飯 村 栄 男
〃	関 誠一郎 〃 綿 引 静 男
〃	藤 咲 芙美子 〃 金 長 秀 範
〃	猿 田 正 純 〃 高 橋 裕 子

1 調査事件

城里町議会議員の定数等に関する調査及び検討

2 調査の経過

委員会設置日 令和5年6月13日(火) 調査期間 令和5年9月5日(火)～12月1日(金)

3 調査結果

- ① 次回の改選時から、議員定数を「14名」から「12名」の2名減とする。
- ② 常任委員会について、従来からある総務民生常任委員会と教育産業常任委員会の他に「予算・決算常任委員会」を設置し、議長を除く全議員による常任委員会とすること。
- ③ 予算・決算常任委員会の委員長は副議長、副委員長は議会運営委員会の委員長が行うこと。
- ④ 令和6年3月の第1回定例会にて、報告及び必要な条例改正を行うこと。
- ⑤ 議員の処遇改善(政治倫理、報酬額等)については、今後も検討していくこと。

4 まとめ

城里町議会議員の定数について、町の人口や財政状況等、様々な事を考慮し、幾度となく調査検討し協議を重ねました。協議の中においては、定数を減らす事は町民の皆さんの声が届きにくくなるのではと危惧する意見もありました。また、現在の町の状況から考えると2名削減することが妥当との意見もありました。協議の結果、次回の議員改選時から、議員定数を「14名」から「12名」にすることが決定しました。

更に、常任委員会の構成についても調査検討いたしました。議員全員が町の予算や決算について詳細に把握し、議会のチェック機能の更なる強化を図ることを目的とし、令和6年度から、議長を除く議員全員による「予算・決算常任委員会」を設置することが決定いたしました。尚、予算・決算常任委員会の委員長には副議長が、副委員長には議会運営委員長にお願いすることになりました。

また、令和6年3月の第1回定例会において、必要な条例改正等を行うことも決定しました。更に、議員の処遇改善等についても調査検討が行われました。政治倫理条例の内容精査、議員報酬等の調査検討を行った結果、処遇改善についてはまだまだ調査検討すべきとの結論に至りました。

今後も議員の処遇改善等については、引き続き調査していくことに決定しました。

発議

可決

発議第1号

▽城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

(今回の議会議員一般選挙から、議会議員の定数を14人から12人にするもの)

発議第2号

▽城里町議会議員会条例の一部を改正する条例について

(令和6年4月1日から予算・決算常任委員会を設置すること、委員長を副議長が、副委員長を議会運営委員会の委員長が行うことを定めるもの)

城里町議会の本会議を見てみませんか

城里町議会では、本会議の録画した映像データをYou Tubeで配信しています。
城里町公式ホームページ トップページから



議会事務局

をクリック⇒

議会録画映像

をクリック

また、本会議の生中継配信を始めました。
会期中のみ、ご覧いただけます。

議会事務局

をクリック⇒

議会生中継

をクリック



傍聴者報告

第1回議会定例会(令和6年3月5日～15日)

合計61人

次回の定例会は、令和6年6月4日からを予定しています。

傍聴される方は、本庁3階議場前で傍聴受付簿に必要事項を記入し、ご入場ください。
議場の傍聴席の定員は30名です。



車いすでの傍聴も出来ます。

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111(内線302) <https://www.town.shirosato.lg.jp>